

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

し ら た か

広報

11.12
NOV2003
NO.884

白鷹町のバランスシート②
ごみの減量化とリサイクル④
国民年金からのお知らせ⑥
農業所得を申告されるかたへ⑦



「田んぼの学校」収穫感謝祭

10月29日、鮎貝堰土地改良区の支援で行っている「田んぼの学校」の収穫感謝祭が鮎貝地区公民館で開かれ、鮎貝小の児童たちが、体験してきたさまざまな農作業の感想を発表しました。その後、収穫した米で餅つきをして収穫の喜びを味わいました。

白鷹町のバランスシート

平成14年度末の一般会計のバランスシートを、総務省が公表した統一基準に基づき作成しました。

地方財政の状況が厳しさを増す中で、説明責任を果たすためのさまざまな検討が行われています。バランスシートは、財政状況を公表する一つの方法として、資産と負債の状況を明らかにするために作成されたものです。

白鷹町では平成12年度において始めてバランスシートを作成し、今年で4年目の作成となります。

バランスシートとは？

現在の町の決算書は、「歳入歳出決算書」と呼ばれるもので、これは、年度の収入と支出により収支を求めるものです。

しかし単年度の収支だけでは、今まで町を運営してきた結果、総体的にどうなっているのかわかりません。

バランスシートとは、「いくらの資金をどのように集めてきた結果、現在どのような財産を保有しているか」を表したものです。これにより資産の状況や将来支払わなければならない債務はいくらかなどがわかるようになっていきます。

バランスシートからわかること

バランスシートの資産合計をみると、白鷹町の14年度末の資産総額は約287億円です。

これを町民一人当たり直してみると、町の資産は一人当たり約166万円になります。(右下表参照)その資産を形成するのに、町税や国などのお金を約79万円、負債を約87万円(うち借金は約77万円)要しました。つまり、約166万円の資産を形成するため約77万円の借金をしてきたということになります。今後返済が必要になりますが、白鷹町で

は有利な借金(今後国から借金のうち何割かが交付されるもの)を活用しており、そのうちのおおむね6割は国から交付されることになっています。また、バランスシートでは、たとえば、14年度末有形固定資産(施設や道路などの財産)の行政分野ごとの割合を見ることによって、今まで町が何に重点をおいて整備してきたかがわかります。(右下グラフ参照)

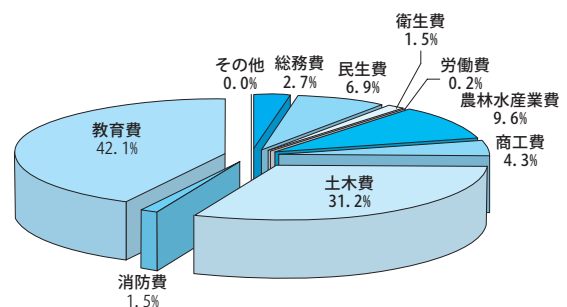
町民一人当たりのバランスシート

(単位：万円)

借方		貸方	
有形固定資産合計	141	負債合計	87
投資等合計	19		
流動資産合計	6	正味資産合計	79
資産合計	166	負債・正味資産合計	166

*平成15年3月31日現在の人口17,285人をもとに算出しています。

有形固定資産の行政目的別割合(平成14年度)



いつからのデータ？

バランスシートは、昭和44年度以降のデータをもとに作成しています。

これは、バランスシートの作成上、総務省の統一基準では昭和44年度以降の決算統計データを使用するためです。

そのため、それ以前に整備された有形固定資産は計上されないこととなります。

昭和43年度以前に整備された役場庁舎や道路などは計上されていません。

詳しい分析資料を
ご覧になりたいかたは
総務課財政係まで
(☎85-6121)

バランスシート（平成14年度末版）

< 要約版 >

（平成15年3月31日現在）

（単位：百万円）

借方（資金の使途）		貸方（資金の源泉）	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
・農林水産業費	2,357	・地方債	11,832
・土木費	7,602	・債務負担行為	0
・教育費	10,250	・退職給与引当金	1,786
・他	4,155	・その他	0
		固定負債合計	13,618
有形固定資産合計	24,364	2. 流動負債	
（うち土地）	5,145	・翌年度償還予定額	1,481
		・翌年度繰上充用金	0
		流動負債合計	1,481
2. 投資等		負債合計 15,099	
・投資及び出資金	2,265	[正味資産の部]	
・貸付金	105	1. 国庫支出金	
・基金	740	2. 都道府県支出金	
・退職手当組合積立金	160	3. 一般財源等	
			2,630
投資等合計	3,270		2,583
3. 流動資産			8,392
・現金・預金	991	正味資産合計	13,605
・未収金	79	負債・正味資産合計 28,704	
流動資産合計	1,070		
資産合計	28,704		

道路、橋、公園、学校、公民館などの行政財産の資産評価額を目的別に示しています。

白鷹町アルカディア財団、西置賜ふるさと森林組合などの団体などに対する出資金などを示しています。

ふるさと融資、高齢者住宅整備資金などの貸付金を示しています。

公共施設整備基金、スポーツ振興基金、土地開発基金、生涯学習推進基金などの用途が特定化されている基金（特定目的基金）を示しています。

退職手当組合が保有する資産の白鷹町分相当額を示しています。

財政調整基金、減債基金、歳計現金を示しています。

町税、貸付金などの未収金を示しています。

町債の平成14年度末残高のうち平成15年度に償還が予定されている町債元金額を「流動負債」の「翌年度償還予定額」に計上し、それ以外の町債元金額を「固定負債」に計上しています。

年度末に在職する一般会計職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に必要な退職手当額を示しています。

「正味資産」は、資産合計から負債合計を差し引いた残額であり、これまでの世代が負担し（町税など）、将来の返済や支出の必要のない資産額です。

「資産」は、将来も町民生活や行政活動に役立つものとして、後世に引き継がれる「町民の財産」です。

「負債」は、後世の町民が、将来の町税、地方交付税などによって賄っていくことになる債務で、「後世の町民の負担」と言えます。大部分は、地方債（借金）の未償還額（借金残額）です。

将来の財政負担へ充てるための財源（財務財源）①	4,340百万円
[投資等3,270百万円+流動資産1,070百万円]	
既存の社会資本に対して将来必要となる財政負担	10,759百万円
〔②-①〕	

将来の財政負担（負債合計）②	15,099百万円
[負債（地方債）13,313百万円など]	

「将来の財政負担②」は、「将来の財政負担へ充てるための財源①」を超過しています。これは、将来世代も社会資本などの受益者となるため、「町民負担の世代間の公平」の観点から、社会資本（有形固定資産）の整備の財源として地方債を発行（借金）していることなどによるものです。この超過額は、将来の町税、地方交付税（国からの交付金）などによって賄っていくこととなります。

なお、本町では地方債残高のうち、おおむね6割程度は後年度に地方交付税で措置されることとなっています。

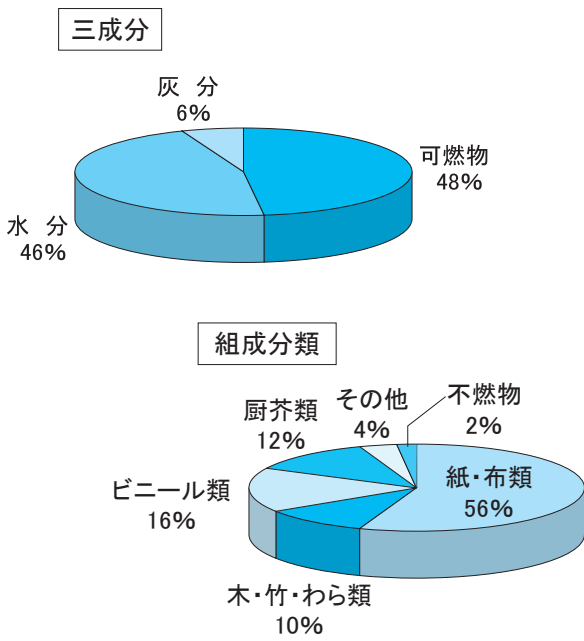
可燃ごみ全体の56%を占める

紙ごみを資源に!!

ごみ減量化 第2弾

ごみは、わたしたちの暮らしが豊かになるにつれて増加し、その質も多種多様となっています。なかでも、可燃ごみについては今まで、コンポスト容器やEMバケツなどを利用した生ごみの堆肥化による資源化を図ってきました。今回はごみ減量化の第2弾として、可燃ごみの中でも特に高い割合を占める紙ごみに注目し、ごみの減量化とリサイクルに取り組んでいきます。

●ごみ質の分析結果



ごみの分別とリサイクル

身の周りには、新聞・広告をはじめ、雑誌、カタログ、ダンボール、紙パック、菓子箱などごみとなるたくさんの紙類があります。新聞・広告などについては、集積所回収や子供会の集回収などでほぼリサイクルに向けられている状況がありますが、それ以外のほとんどのものは可燃ごみとして焼却処分されている

のが現状です。

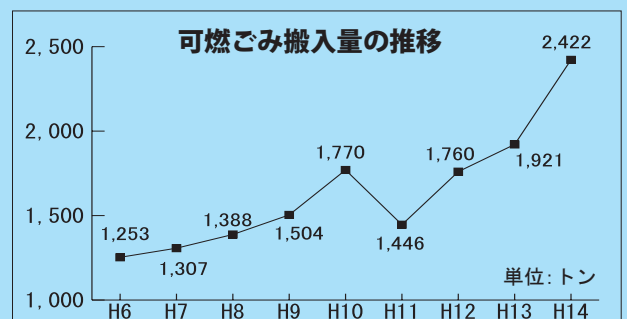
千代田クリーンセンターの焼却処理施設におけるごみ質の分析結果によれば、上記のグラフに示すとおり、平成14年度の紙・布類の組成分類割合の平均は56%（乾燥比率）と、可燃ごみの半分以上を占めています。

分別はリサイクルの始まりです。これらのものを減量していくために、各家庭や事業所で適切に分別して資源化を図っていくことが重要です。

可燃ごみの現状は？

可燃ごみは、有料化が開始された平成11年度を除き、残念ながら着実に増えているのが現状です。排出量の推移はグラフに示すとおり、平成13年度が1,921t、分別収集を開始した平成6年度の1,253tと比較すると実に1.5倍になっていることが分かります。

ただ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正等により、屋外焼却（いわゆる野焼き）が禁止されるなどの要因も含まれると考えられます。



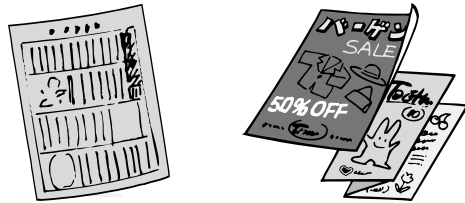
※注：H14は分別が変更されたために増加しています。

古紙 の出し方

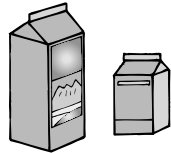
菓子箱や包装紙なども立派な資源となりますので、月1回の資源回収（古紙・布類）にご協力ください。

古紙類の出し方は、

1. 新聞・広告

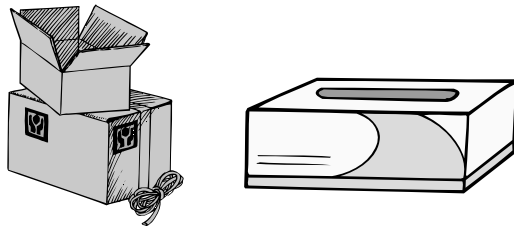


2. 紙パック（アルミコーティングされたものを除く）

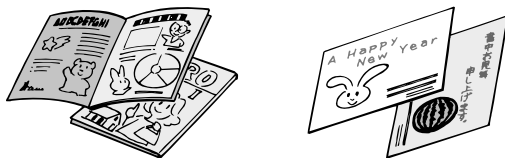


※水洗いして、切り開いて出してください。

3. ダンボール・菓子箱・ティッシュ箱類（茶系の紙類）



4. 雑誌・各種文書・ハガキ・封筒・包装紙類



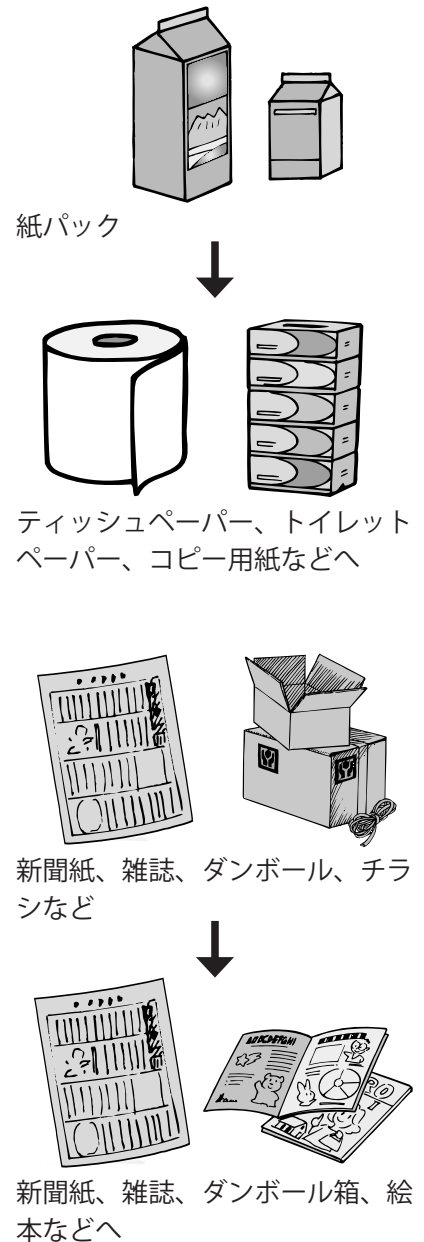
の4種類に区分し、ヒモで結んで出してください。

●注意事項

濡れているもの・汚れているものは出せません。ホチキス針やクリップ類、粘着テープなどは取り除いてください。

■問い合わせ
町民課くらし・環境推進係
☎85-6131

古紙の リサイクル



ひと工夫でごみが減る！

- 発生を抑える（リデュース）
不要なチラシやカタログなど、すぐにごみになってしまうものは貰わないよう心がけましょう。また、買い物の際はできるだけ、包装が簡易なものを購入しましょう。
- 再使用する（リユース）
資源回収に出すものでも、チラシの裏面などもう一度使えるものはトコトン使いましょう。単行本などはリサイクルショップで有価物になります。

国民年金

からのお知らせ

知っておきたい！年金制度の基本

公的年金制度の

目的・機能

公的年金制度は、一生にわたって年金を支給し、長い老後の生活の基盤を支えることを目的とし、「世代と世代の支え合い」で成り立っています。若い世代が保険料を納めることによりお年寄りの世代を支え、自分が年をとったときにそのときの若い世代に支えてもらうという「世代間扶養」のしくみに基づいた制度です。つまり、個人だけで親へ仕送りをするのは大変なので、社会全体で考える仕送りのしくみです。個人の力を持ちよって、社会全体でお互いの安心と幸せを支えています。

公的年金制度のしくみ

公的年金制度は、国民年金・厚生年金保険・共済組合の三つのグループに分けられます。すべての国民は、国民年金に加入し、サラリーマンはさらに厚生年金保険や共済組合にも加入します。国民年金は、すべての加入者に対し、基礎年金という基礎的な年金給付を行い、厚生年金保険や共済組合は、基礎年金に上乗せして給与に比例した年金を支給します。つまり、基礎年金をベースに2段階での年金制度になっています。

	国民年金基金	厚生年金基金	職域年金部分	
		厚生年金	共済年金	< 3階 >
		会社員	公務員等	< 2階 >
国民年金 (基礎年金)	自営業者・学生等 第1号被保険者	第2号被保険者		第2号被保険者に扶養されている妻(夫) 第3号被保険者 < 1階 >

〈1階〉…基礎年金(国民年金)

20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。各年金制度に共通の基礎年金となる国民年金です。

〈2階〉…厚生年金・共済組合

(国民年金と厚生年金または共済組合の両方に加入)

職場を通して加入する年金です。年金額も基礎年金に上乗せされます。

〈3階〉…国民年金の第1号被

保険者だけが希望して加入できる国民年金基金や、企業などが独自に実施している厚生年金基金などがあります。共済組合の独自年金として職域年金があります。

このように、すべての国民が国民年金に加入していることになっていますので、長い間厚生年金をかけたからといって会社を退職後、国民年金に加入しないと、基礎年金が満額(79万7000円)もらえなくなります。1カ月の未加入期間や未納期間があると1700円減額になります。

また、もしものときに、障害年金や遺族年金がもらえなくなる場合があります。

国民年金のワザワザ

少子高齢化により、年金を支える現役世代が少なくなるので「年金が危ない」という不安があります。

しかし、考えてみてください。もし公的年金制度がなかった場合、年金保険料を支払う代わりに、親へ仕送りするのなら、一家族あたりの子どもが少なくなければ、子ども一人あたりの親への仕送り額を増やすか、親が仕送りを少しがまんするということになるはず。子どもがまったくと仕送りをしないとか、親がまったくと仕送りを受けれないといったことにはならないはず。

公的年金でも同じこと。親子間での調整と同じことをきちんとしていけば制度がぶれることはありません。5年に一度改正を行い、変化する社会情勢に対応するよう安定した年金財政の運営を図るために見直しが行われて

います。

「周りの人は保険料を納めていないから」とか「自分が年をとるころには破綻する」などという噂に振り回されることなく、国民年金に加入し、保険料を納めないと、年をとったとき、万一のとき、後悔することになりかねません。

払う保険料より、受け取る年金が少ないのでは？

国民年金は「世代間扶養」のしくみを取っているため、損得で考えることではありませんが、平均的に長生きすれば、支払った保険料より生涯受け取る年金額の合計の方が大きくなります。



明日のあなたを考えて 11月は国民年金制度推進月間 年金はあなたが主人公です。

あなたのための「年金」

20歳以上60歳未満のすべての国民が加入者です。学生の皆さんも強制加入となっています。

年金は世代と世代の支え合い

年金制度は、世代と世代を結ぶかけ橋として、今後ますます重要な役割を担うこととなります。あなた自身のことだから考えてみませんか。

公的年金が安心ある生活を支えます

「豊かな老後、安心のある老後を送りたい…」だれもが望むこうした老後生活の備えとして基本なるものが公的年金制度です。わたしたち一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、年金制度をわたしたちの老後を支えるものとして見つめてみませんか。

みんな加入者です

長い間働いて年金に加入し現在年金を受給している人、今、年金に加入している人、これから就職し年金に加入しようとしている人、役割はそれぞれ違っても、主人公はあなた自身です。



平成15年度『移動年金相談日』のご案内

- 〈相談日〉 11月19日 (水)
12月17日 (水)
1月28日 (水)
- 受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～1時30分
- 開始時刻 午前10時～、午後1時～
- 場 所 中央公民館第1・2研修室(2階)
- ※都合により11月19日は「視聴覚室(2階)」で行います。
- 内 容 年金のことならなんでも
- 主 催 米沢社会保険事務所 (☎0238-22-4220)

国民年金に関するお問い合わせは
町民課戸籍年金係(☎85-6129)まで

交通安全意識をもって 毎日の生活を送っていますか？

白鷹町交通事故発生状況

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
発生件数	68	59	71	67	77	65
死者数	5	2	4	3	0	0
負傷者数	80	71	90	83	104	79

(平成15年10月31日現在)

今年の事故の特徴

- 悪質な違反（信号無視、一時不停止）での事故が増加しています。
- 初心者と女性ドライバー及び高齢者ドライバーの事故が増加しています。
- 死亡事故は減少していますが、発生件数及び負傷者数の増加が懸念されます。



「白鷹町交通安全宣言」(案) にご意見をお寄せください

★白鷹町では交通死亡事故0が、11月9日で700日です。

これからも悲惨な死亡事故が起きないように、一人ひとりの交通安全意識の向上を図り、安全で安心して生活できる町を目指します。町交通安全対策協議会では、「交通安全宣言」を検討しています。さらに、皆さんのご意見をお聞きし、宣言したいと考えていますので、ご意見、ご要望をお寄せください。

『白鷹町交通安全宣言』(案)

私たち白鷹町民は

安全で安心できる白鷹ロードを、みんなで築く町とするため
次の「し、ら、た、か、ま、ち」を宣言します。

「し」幸せを願い、毎日交通安全に努めます。

「ら」ライトを早めにつけて、見やすい運転をします。

「た」他人を思いやり、ゆとりある運転をします。

「か」必ず止まって確認します、交差点。

「ま」守ります、子どもと老人の大切な命。

「ち」着用します、シートベルトと反射材。

交通事故のない明るい白鷹町を、私たち一人ひとりの手で創りあげます。

■連絡先 総務課消防交通係 (☎85-6122)

町税などの納付は簡単で便利な口座振替をお勧めします。

口座振替の仕組み

口座振替（自動払込）は、あなたに代わり金融機関・郵便局が、あなたが指定された預貯金口座から自動的に振替納付する制度です。毎月金融機関を訪ねる手間が省けますので、お忙しいかたにもとても便利です。

振替期日は各税金等の納付期限日となります。

口座振替の手続きは？

申込み手続きについては、金融機関に依頼書がありますので、ご希望の金融機関で手続きしてください。その際必要なものは次の3点です。

◆預貯金口座の通帳 ◆通帳にご使用の印鑑 ◆町税等の納付書
※金融機関受付が20日（郵便局は10日）までの場合は、翌月から

口座振替が開始になります。また、領収書については口座振替完了後、役場から1年分まとめたものをお手元へ送付します。

口座振替の手続きができる金融機関
山形銀行、山形しあわせ銀行、殖産銀行、
荘内銀行、山形中央信用組合、
山形おきたま農業協同組合町内各支店、
郵便局

口座振替の注意点

◎残高不足等で振替できなかった時は『口座振替不能通知書』を発送しますので、金融機関窓口へ直接納付してください。

◎口座振替をしている通帳の解約をする場合や、納税義務者の変更等がありましたら、再度『口座振替依頼書』にて変更してください。

◎口座振替を解約したいときは『口座振替停止届』を金融機関に提出してください。役場から納付書を送付します。

今後の主な納付期限

税 目	納 付 期 限		
	町 県 民 税	固 定 資 産 税	国 民 健 康 保 険 税
12月1日（月）		4 期	6 期
1月5日（月）	4 期		7 期
2月2日（月）			8 期

☆町税の納期限を過ぎてしまうと督促状が発送されます。本来納付すべき税額のほかに、督促手数料・延滞金が加算された金額を納付しなければなりません。また、滞納したままですと給与や財産などを差押えされてしまいます。町税等は納付期限までに必ず納めるようにしましょう。

■問い合わせ 税務出納課収納管理係（☎85-6106）

農業所得を申告されるかたへのお知らせ

●平成15年分賃耕料・小作料等支払明細書の提出について

賃耕料や小作料の支払いがあり、控除の対象とされるかたは、所得申告前に支払明細書を作成のうえ提出くださるようご協力をお願いします。

前年に提出されたかたには明細書をお送りしますが、新たに明細書が必要なかたは税務出納課に備えてあります。また、蚕桑、鮎貝、十王、鷹山、東根地区については各地区公民館にも備えてありますので、ご利用ください。

▼対象となる賃耕料・小作料

賃耕料…農作業の委託料です。（耕うん・代かき・育苗・田植え・稲刈りなど）

*税務出納課へ事前に受委託料明細書を提出している機械利用組合、ライスセンター、カントリー組合、育苗組合、農事組合法人などの利用者は提出不要です。

小作料…農地の賃借料です。

▼提出の方法 1月7日（水）まで税務出納課に提出してください。税務署に直接申告されるかたは、申告のときに提出していただいても結構です。

●農機共同組合、土地改良・水利組合、共同防除組合のかたへ

農機共同利用組合、土地改良・水利組合、共同防除組合などに加入されているかたで、申告の際賦課金を控除の対象とされるかたは、組合から事前に収支計算書、賦課金内訳書、受委託作業明細書などの書類の提出が必要です。

昨年まで提出いただいている組合には今年もお送りする予定です。新たに提出される組合は、税務出納課より用紙受領のうえ、提出してください。

■問い合わせ 税務出納課住民税係（☎85-6132）

でっかい芋がとれました みんなで芋掘りに挑戦



10月21日、山口地区の畑で白鷹陽光学園の利用者とこぶしの家の通所者とこぐわ保育園、あゆかい保育園の園児たちがいっしょに芋掘りを楽しみました。

この日掘ったのは、大きなサツマイモ。土の中から次々と顔を出すサツマイモにみんな大喜びでした。土に座り込んだり、転びそうになりながら引っ張ったりと、いっしょうけんめいに芋を掘っていました。

よみがえった学びのピアノ 滝野交流館でピアノコンサート



10月13日、滝野小が統廃合されるまで使われていたピアノを使ったコンサートが開かれました。これは、鷹山地区公民館と鷹山地区子ども育成会連絡協議会が企画したもの。演奏者として、全東北ピアノコンクール3位入賞の山形大教育学部4年の佐竹彩さんをお招きし、ショパンの名曲や宮崎アニメのテーマ曲などを演奏していただきました。集まった約100人の聴衆は、よみがえったピアノの音色を楽しんでいました。

一つひとつ丁寧に 児童たちが食用菊の花びら取り



10月23日、蚕桑小学校の4年生と鷹山小学校の3年生39人が、学校給食共同調理場で給食用の食用菊「もってのほか」の花びら取りを行いました。これは、児童に自分たちが食べる給食の調理に触れてもらおうと企画されたもの。児童たちは量の多さに苦労しながらも、一つひとつ丁寧に作業を進めていました。この菊は、24日の給食でホウレンソウと一緒にひたしとして出されました。

日ごろ磨いた腕前を披露 第33回白鷹町芸術祭



11月1日から3日まで、中央公民館で第33回白鷹町芸術祭が開催され、町民の作品や日ごろ磨いた腕前が披露されました。白鷹町芸術文化協会に所属する30団体のほか、一般から募集した絵や写真、書道なども展示されました。また、おんがく祭では、蚕桑、荒砥小学校や、西中学校と荒砥高等学校吹奏学部の演奏があり、観客から大きな拍手が送られました。

蚕桑小学校が 創立80周年記念写真集を 作製しました



10月21日で創立80周年を迎えた蚕桑小学校では、地域の人たちの協力を得て、記念写真集を作製しました。1927（昭和2）年度から2003年度までの卒業写真がすべて集まるなど、地域の力を結集した力作です。

写真集は2部構成で、約400枚を収録。戦前の田植えや授業風景、近年の新校舎建設や運動会の様子などの歴史編と、年度ごとの卒業写真編に分かれています。

この写真集は、町立図書館、蚕桑地区公民館でご覧いただけます。

■問い合わせ

蚕桑小学校（☎85-2249）



緑の少年団員らがブナ苗木500本を植樹
平成15年度西置賜地区植樹祭

本年度の西置賜地区植樹祭が10月21日、ふるさと森林公園で開かれ、緑の少年団など約150人がブナの苗木約500本を植えました。これは、西置賜1市3町が持ち回りで毎年開催しているもので、今回は「小さな芽 木から林へ 森になれ」をテーマに開催され、高さ約2mの苗木を一本ずつ植え付けました。また、植樹の後、木に親しむ教室が開かれ、小学生がゲームを取り入れたフィールドワークを楽しみました。



秋の味覚を自分たちの手で
東根小学校児童が松茸狩りに挑戦

10月14日、東根小学校の児童が学校林で松茸狩りに挑戦しました。5、6年生約78人が教諭や地元のかたがたと山に入りました。子どもたちはビニール袋を持ち、松茸の生えていそうなところを探し、松茸が見つかるにあちこちから喜びの音があがっていました。この日採った松茸は、給食で松茸ごはんとして出される予定です。

大会結果	
第1位	荒砥Aチーム 2時間31分06秒
第2位	鷹山チーム 2時間31分51秒
第3位	鮎貝チーム 2時間33分15秒
第4位	蚕桑チーム 2時間35分50秒
第5位	十王チーム 2時間41分29秒
第6位	東根チーム 2時間43分50秒
第7位	荒砥Bチーム 2時間58分51秒



白鷹町誕生49周年記念
地区対抗駅伝競走大会

10月12日

荒砥Aチームが3年連続
23回目の優勝!

鈴木愛美さん(西中)が山形県英語弁論大会で優勝
西中3年生の鈴木愛美さんが、第55回山形県英語弁論大会西置賜地区大会スピーチの部で優勝し、第55回山形県英語弁論大会・高田宮杯中学英語弁論大会予選大会スピーチの部に参加しました。
「A Meaningful, Beloved Thing」(大切なもの)と題して発表し、みごと優勝に輝きました。

この度、3期12年間教育委員として活躍された佐藤保雄さんの後任として、吉田博之さんが就任されました。



白鷹町教育委員に
吉田博之さん(畔藤)が就任

いつも
ニコニコ
健康
家族



●ロマンス道コース(菖蒲地区)

ウォーキングには心地よい季節になりました。川原すすきが、今見ごろで、まして夕日があたっている景色は誰でもシャッターを押したくなります。天気の良いときにぜひ歩いてみてください。

距離 約3.6km



ストレッチング

—身体への効果—

①疲労回復

疲れやこりを感じたらストレッチングをはじめましょう。筋肉の緊張を柔らかく、血液の流れをよくするため、疲労物質を取り除く働きを高めてくれます。

②怪我の予防

柔軟性が高まることで関節や筋肉に受ける衝撃を吸収する力が高まり、安全で効率的な運動を行うことができます。

③老化の防止

弾力性、柔軟性のある質のよい筋肉になります。

④ストレスの解消、リフレッシュ

地球温暖化の一番大きい原因として、温室効果ガス(二酸化炭素など)があげられます。山形県の排出量は、最近10年間で22%も増化しています。このままではいくと植物の育成や食料生産、人間の健康に悪い影響を与えることも予想されます。わたしたちの身近な生活を見直すことが、温暖化防止の第一歩となります。できることから省エネに取り組んでみましょう。家庭電気消費のうち、最も大きな比率を占めているのは冷蔵庫です。続いて照明、テレビ、冷暖房用エアコンなどの機器で3分の2を占めています。

■連絡先 町民課くらし・環境推進係(☎85-6131)

環境コーナー

家庭でできる

温暖化防止の身近な取り組み

手軽にできる温暖化対策

取り組み例	二酸化炭素削減量 (年間1台当たり)
冷蔵庫の詰め過ぎを整理した場合	6.9 kg削減
冷蔵庫の無駄な開閉をやめる	1.6 kg削減
テレビを見る時間を1時間短縮する	4.8 kg削減
冷房を1℃高く、暖房を1℃低く温度を設定する	7.2 kg削減
こたつの温度を「高」から「中」に切り替える	4.9 kg削減
自動車に乗るときアイドリングを1日5分やめる	16.4 kg削減
食器洗いのお湯の温度を40℃から30℃に低くする	19.8 kg削減



東中学校大規模改造事業竣工 生まれ変わった 東中学校

平成13年7月に着工し、総事業費6億7107万円をかけた東中学校大規模改造事業がこのほど完了し、10月22日、



図書室

概要

所在地／白鷹町大字荒砥乙1158

○工事面積／(校舎分) 6,182.76㎡
(外構分) 2,657.54㎡

○設計・監理／(株)秦・伊藤設計

○施工／

(校舎分) 後藤組・白鷹建設特定建設工事共同企業体
(外構分) 白鷹建設(株)

○工期／

(校舎分) 平成13年7月26日～平成15年9月30日
(外構分) 平成15年7月18日～平成15年9月30日

○工事内容／普通教室棟、特別教室棟、管理棟、屋内運動場、社教用玄関、駐車場拡張、駐輪場塗装、生徒昇降口、正門、太陽光発電システム5kw など

○総事業費／設計監理費及び工事費

671,070千円

竣工式が行われました。各教室や体育館は明るいイメージで仕上げ、暖房やトイレなどの各設備は使いやすいものに一新されました。
特に、町内の学校では初めて太陽光発電システム(5kw)を導入し、環境教育の実践が可能になりました。また、体育館の夜間開放等でご不便をおかけしていた出入口(社教用玄関)を新たに設け、駐車場も増やしたことによりさらに多くのかたに利用していただくようになる予定です。機会があればぜひご覧ください。工事期間中は、生徒の皆さんや先生方に大変ご迷惑をおかけいたしました。各教室や体育館は明るいイメージで仕上げ、暖房やトイレなどの各設備は使いやすいものに一新されました。



太陽光発電システム

惑をおかけいたしました。無事に完成することができ感謝しています。これからは、新しくなった学校で勉強にスポーツに精一杯励んでいただきたいと思っております。
(教育委員会学校教育係)

荒高かわら版

荒高祭

10月24、25日、すばらしい青空のもと荒高祭が行われました。「heartily(心から)」をテーマに、1日目には中央公民館の大ホールで合唱コンクール、吹奏楽部の発表が行われ、各クラス、吹奏楽部ともすばらしい歌声や音色を披露することができました。2

わっていく荒砥高校が見えた荒高祭でした。

今回の荒高祭を成功させることができたのも、地域の皆さんの日ごろからのご協力、ご支援があったおかげです。皆さんのたくさんのご来校、本当にありがとうございます。

生徒会役員選挙

日目の一般公開では、美術部の絵や図書委員会の展示などの文化的な発表と各クラスで企画した模擬店、クラス展示を皆さんにご覧いただきました。連日、夜遅くまで学校に残り、精一杯がんばって作り上げました。その成果を地域の皆さんにも見ていただけたのではないのでしょうか。今年度の生徒会テーマである「愛する荒高(変えてみせます荒高生)」に沿って少しずつ変わります。

これからの荒砥高校の予定は、11月に生徒会役員選挙が行われます。来年度からは、生徒会の組織が変わります。荒高を少しずつ変えていくためにも、荒高生一人ひとりが真剣に選挙に参加し、荒高のリーダーとしてふさわしい生徒会役員を選出したいと思います。

<地震がおきたら!!>

地震がおきた時、皆さんはどのように対応しますか?地震に対する知識を持っていても、大きな揺れの中で冷静・迅速に対応するのは難しいものです。いざというときに落ち着いて行動できるように、日ごろから注意し家族で話し合っ万が一に備えましょう。

◆家の中では身の安全を第一に



- ・先ず出口を確保する。
- ・続いて火を消す。
《火を消す3度のチャンス》
 1. 揺れを感じたとき
 2. 揺れが治まったとき
 3. 出火したとき
- ・あわてて外に飛び出さない。
落下物等から身を守るため、テーブルなどの下に潜り込む。
- ・避難は家族・隣近所協力し合って。

◆素早い火の始末の心掛け



◆路上では建物の壁などが危険!



- ・狭い道路等の塀ぎわでは、ガラスが落ちてきたりブロック塀が倒れてくる危険がある。
- ・避難するときは乗り物を使わないで歩いて避難する。
- ・動きやすい服装で避難する。
- ・持ち物は背負えるものに詰め込み、必需品だけにする。
- ・お年寄りや心身に障害のあるかたを見かけたら避難を手伝う。

◆避難するときには…



◆デパート・スーパー等では…

- ・ショーウィンドーや商品棚から素早く離れる。
- ・あわてて出口に殺到しないで、落ち着いて従業員の指示に従っって行動・避難する。



◆的確な行動を!

- ・テレビ・ラジオ等の情報から正確な情報を入手する。
- ・各行政機関の広報や、指示に従っって行動する。

平成15年度防火標語

『その油断 火から炎へ 災いへ』

■問い合わせ 役場総務課 (☎85-6122)
消防署白鷹分署 (☎85-5242)

「町報川柳」

曲がる

新野 三拍子 選

佳作 臍曲がり判つていても拗ねてみる 畔藤 梅津 とも

店先で曲がり大根自己主張 山口 渡部喜美子

つむじ曲げお目出度い輪の外に居る 横須賀 菊地 美芳

腰曲げて祖母の真似して歩く孫 十王 守谷 三郎

五十年曲がりくねった夫婦道 浅立 梅津たつゑ

妥協点探して少し曲がる道 荒砥乙 梅沢 草路

一ト枝を曲げて生け花出来上がり 畔藤 川井 千代

両の手は曲がった腰の上に組む 高玉 片山 時美

曲線美 わたしも捨てたものでない 広野 竹田 義子

曲がり角で転んだ事の二度三度 小田原 井上 秀雄

青立ちの田んぼ案山子もひん曲がり 折居 海老名きち

ここからは余生楽しむ曲がり角 畔藤 梅津 いと

やりくりし妻の見事な変化球 荒砥甲 菊地 豊村

秀逸 屈曲の人生今日も雨模様 荒砥乙 土谷 灯一

道訊けばあの角曲がりまた曲がり 滝野 海老名達夫

双方が譲って無事な曲がり角 高玉 高橋 朝子

天気図の曲線北の夏異変 浅立 小形 義三

コンバインお辞儀忘れた秋を刈る 貝生 保科 努

曲がり角 男が腕を組んでいる 十王 志鎌はるゑ

最終のカーブ抜けると待ったなし 北海道 渋谷喜四郎

曲げるもの曲げて人並みしています 畔藤 堀内 芳夫

8・15 我が人生の曲がり角 鮎 貝 五十公野忍

五客 正論を曲げぬ男の土性骨 高岡 長岡みち子

紆余曲折 経た幸せだ逃がすまい 鮎 貝 土屋 文香

曲がり屋の馬の温みが残る里 鮎 貝 植木 英夫

甘言に曲げられてゆくお人好し 荒砥乙 熊坂 鷹史

あの角を曲がると見える妻待つ灯 埼玉県 川部 隆雄

自己主張曲げてしまった五寸釘 荒砥乙 高橋 白兎

見送って呉れてる母の背の丸み 細野 安達 昭吾

天位 曲折を尽くし静かな老いの海 世田谷 遠藤 八重

軸 少しづつ曲げると丸い輪が出来る 三拍子

次回課題 「年」十一月末日まで 「若い」十二月末日まで
一題三句はがきにて 届先 白鷹町荒砥乙四九四 菊地 克二まで

山形県

統計グラフコンクール

主催／山形県統計協会
入選(全国コンクールに出品)
「読書をしてる?」



梅津文(東中2年)、小川美幸
(同2年)、小林祥子(同2年)
佳作「自然を大切に」
小関優香(鷹山小4年)、竹田
すず(同4年)、小関瀬那(同
5年)

置賜地区

統計グラフコンクール

主催／置賜地区統計調査員連合会
佳作「あなたの防災意識は?」
五十公野直人(西中3年)

山形県統計協会会長表彰

統計調査員として各種統計
調査に永年従事され、功績が
顕著なかがたが表彰されま
した。

山形県統計協会会長表彰
高木善一(山口)、平田勉(山

口)、江口幸一(鮎貝)、小関
篤(菅蒲)、竹田秋雄(佐野
原)、安部武(十王)、梅津光
弘(十王)、梅津八郎(浅立)

山形県統計協会会長感謝状
多年従事者 片山政明(高玉)、
安部純(下山)、渋谷佐次郎
(十王)、田中五郎(畔藤)

退職者 原田幸雄(黒鴨)

平成15年度防火ポスター
コンクール

主催／西置賜行政組合消防本部
小学3・4年の部
入選
菅原保奈美(荒砥)
奥山 貴晶(荒砥)
長谷川智子(荒砥)
佐藤 芳美(中山)
片山 知陽(蚕桑)
小学5・6年の部
優秀
樋口ななえ(鮎貝)

読売書道展

理事 嶋林旭峰(光夫)
入賞 石澤御峰(広吉)
入選 植木香月(まさ)
海野翠玉(久子)
奥山玉舟(清子)

山形県総合書道展

参与 嶋林旭峰(光夫)
会友入選 石澤御峰(広吉)
植木香月(まさ)
殿岡寿草(しづ)
伊藤華雪(和子)
海野翠玉(久子)
奥山玉舟(清子)
鈴木弘華(弘子)
金田碩風(勝実)
馬場芳苑(道子)
嶋林智恵(ちゑ)
高梨翠舟(みさ)

公募入選

入選 山田 晃大(荒砥)
菅原 桃子(荒砥)
海老名真吾(鷹山)
羽田 萌(鮎貝)
土屋 沙代(鮎貝)
船山 遥佳(蚕桑)

*町内入選者のみ掲載

INFORMATION

情報

あらかると



役場は ☎85-2111

温泉健康入浴体験ツアーの参加者を募集します

あなたも温泉に入って、ここからだをリフレッシュしませんか。

美肌こまち・伊達男コース

▼対象 20～50代のかた30人
▼いつ 12月9日(火) 午前10時～

▼場所 小野川温泉「やな川旅館」

▼しめきり 12月4日(木)
癒しの温泉コース

▼対象 60歳以上のかた30人
▼いつ

①11月25日(火) 午前10時～

泉荘小作品展

県立泉荘の利用者のかたが

②12月2日(火) 午前10時～

▼場所

①小野川温泉「吾妻荘」

②白布温泉「東屋」

▼しめきり

①11月21日(金)

②11月27日(木)

▼いづれも

▼参加費 3000円

■申込・問い合わせ 置賜地域温泉活用実行委員会事務局
(置賜保健所内) ☎0238-22-3004

だが、日ごろの創作活動などを通して、丹精込めて手がけた作品を展示します。

▼いつ 11月25日(火)～12月1日(月) (土・日曜を除く)

▼時間 午前9時～午後3時

▼どこで 山形銀行長井支店

▼展示物 泉荘紹介パネル、刺し子、書、絵画など

■問い合わせ 県立泉荘(☎88-19211)

国民文化祭・やまがた2003記念出版「水」を差し上げます



国民文化祭・やまがた2003開催を記念して出版された「水」(井上ひさし選・日本ペンクラブ編)を先着100人のかたに差し上げます。ご希望のかたは、教育委員会文化振興係(☎85-6146)までご連絡ください。

年金公開市民講座

▼いつ 11月22日(土)

▼時間 開場 午後1時、講

下水道の点検・清掃商法にご注意ください!

最近、町の委託を装って、家庭の汚水マスや下水管の清掃の契約を結ぼうとする業者が一般家庭を訪問するケースが相次いでいます。

もし、皆さんの自宅にこのような勧誘がありましたら、以下のことに留意され十分ご注意ください。

▼町では、こうした点検・清掃を業者に依頼していません。

▼一般家庭の下水管や汚水マスは普通の使い方をしていれば、こうした清掃の必要はありません。

※年に1、2回程度、マスのフタを開けて「個人で点検」することをおすすめします。汚れの状況が、このような被害を防止することにもつながります。

▼もし、排水設備の具合が

悪い場合や極端な汚れを発見したり悪臭などが発生した場合は、町の指定する下水道工事指定店にご相談ください。

▼もし、契約をした場合でも、契約から8日以内であれば、「クーリング・オフ制度」により無条件で解約できます。

(方法は、町民課くらし・環境推進係にご相談ください)

※すでに作業に着手した場合は「クーリング・オフ制度」は適用になりませんのでご注意ください。

ご相談・問い合わせは
町民課くらし・環境推進係
☎85-6131
建設水道課下水道管理係
☎85-6138



忙しくて

いつも調理室へ顔を出していたYくん。しばらくぶりで調理室をのぞきました。
調理師「このごろYくんこねぐなってさみしいなあ」
Yくん「ほだて、おれ忙しくてよ。明日は運動会もあるし、忙しいもんでよ、今度またくっからな」
調理師「待ってっからなー！」
調理師さんにも暖かく見守ってもらっています。

虹をすべりたーい!

お昼寝から目覚めたら、東山に大きな虹
Rくん「あー！虹だ！おっけい！おれよ、虹すべってみっちゃいなー」
指さして
Rくん「あそこさよ、階段つくってよ、とことこってあがっていいよ、スーツとすべんな」
Mくん「Rくん、ドラえもんのかぐトあつとすぐ行げんのにねえ」

▼募集人数 若干名

臨時訪問看護師を募集します

生徒が作業学習で製作した製品のバザーと、本校PTAのバザーを開催します。
▼いつ 11月14日(金) 午前9時45分～午後1時30分
▼どこで 県立米沢養護学校
▼内容 バッグ、皿、木製ベッチなどの作業製品販売、PTAによる販売コーナーなど
▼問い合わせ 県立米沢養護学校 (☎0238-3816101)

よねようバザー2003

生徒が作業学習で製作した製品のバザーと、本校PTAのバザーを開催します。
▼いつ 11月14日(金) 午前9時45分～午後1時30分
▼どこで 県立米沢養護学校
▼内容 バッグ、皿、木製ベッチなどの作業製品販売、PTAによる販売コーナーなど
▼問い合わせ 県立米沢養護学校 (☎0238-3816101)

演の部 午後1時30分、相談の部 午後3時～4時
▼どこで 米沢市すこやかセンター
▼内容
・講演 「年金公開講座」あなたの年金は将来もらえるか」
・講師 田中章二さん(年金評論家)
*講演は先着150人まで
*無料
▼問い合わせ 小平労務管理事務所 (☎0238-3716313)

▼資格 看護師または准看護師の資格をお持ちのかたで、55歳までのかた

社会福祉法人白鷹福祉会の職員を募集します

▼就業時間 午前9時～午後4時45分(相談のうえ決定)
▼賃金・通勤手当 町の規定による
▼募集しめきり 11月28日(金)
▼応募先・問い合わせ 訪問看護ステーション (☎8610123)
▼職種と人数 看護師(看護師) 若干名
▼受付期間 11月15日(土)～12月10日(水)
▼資格 「福祉」に対して誠実なかた。看護師の資格があり、昭和38年4月1日以降に生まれたかたで、通勤可能で健康なかた。
▼試験内容 作文、面接
▼試験日 12月17日(水) 午前11時
▼試験会場 白光園
▼採用年月日 平成16年1月1日
*申込書は、白鷹福祉会事務局(白光園内)に準備してあります。

▼申込・問い合わせ 白鷹福祉会事務局(白光園内・☎851511)

平成15年度「女性に対する暴力をなくす運動」

▼期間 11月12日(水)～25日(火)
▼相談内容 夫、パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは女性に対する暴力です。どんな小さなことでもご相談ください。
▼相談窓口 長井警察署生活安全課(☎84-0110)

▼申込しめきり 11月18日

ふすま・障子張り講習会の受講者募集

▼いつ 11月25日(火)～27日(木)の3日間
▼どこで 長井・西置賜地域シルバー人材センター
▼内容 ふすま・障子張り替え方法など
▼募集人数 20人(応募多数の場合は抽選)
▼応募資格 57～65歳のかた
▼申込方法 はがきに住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を書いてお申し込みください。
▼申込しめきり 11月18日

▼申込・問い合わせ 〒993-0003 長井市東町2番12号 長井・西置賜地域シルバー人材センター (☎84-4535)

「人権なんでも相談所」開設のお知らせ

12月4日から10日までは「人権週間」です。あなたの周りの身近な人権について考えてみませんか。
法務局・人権擁護委員協議会では、人権週間に合わせて特設「人権なんでも相談所」を開設します。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
▼いつ 12月6日(土) 午後1時～3時
▼どこで 健康福祉センター
▼相談員 人権擁護委員、法務局職員
▼相談内容 夫婦・家族間のいざこざ、老人・子どもの虐待、遺産相続、土地の境界問題など、どんなことでも相談に応じます。
▼問い合わせ 長井人権擁護委員協議会(法務局長井支局内・☎88-2587)

平成16年度の検診世帯調査票が配布されます

平成16年1月13日に、16年度の検診受診状況をお伺いする「検診世帯調査票」が各世帯に配布されます。これは、皆さんの検診や人間ドックの申し込みを受けたり、学校や職場での検診受診状況をみる大切な調査です。全世帯必ず提出していただくことになり

ますので、冬期間不在になる世帯など、提出できないかたは事前にご連絡をお願いします。■連絡先・問い合わせ 健康福祉課健康推進係（☎86-0210）

コンクリートブロック塀等実態調査にご協力ください

宮城県北部地震では、建物及びコンクリートブロック塀などの倒壊の被害が発生しました。そこで今回、県では、児童の安全を考慮し小学校周辺のコンクリートブロック塀などの実態調査を行います。調査対象区域の住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼対象区域 鮎貝小学校、荒

砥小学校周辺の半径500以内

▼調査対象 コンクリートブロック塀、石積塀などの組造りの塀

▼調査時期 11月下旬

▼問い合わせ 置賜総合支庁西置賜総務建築課建築住宅係（☎88-5111）

住宅需要実態調査にご協力ください

国土交通省及び山形県では、12月1日、全国各地において「平成15年住宅需要実態調査」を行います。

この調査は、皆さんが住宅について日ごろどのように考えているかなどを伺うもので、国や地方公共団体の住宅施策を行ううえで重要な資料となるものです。全国で約10万世帯を対象としています。山形県では、一定の抽出方法により無作為抽出した約2400世帯に調査をお願いします。とになっていきます。

11月24日から12月7日までの間、統計調査員証を持った調査員が対象となった世帯を訪問すると同時に、対象となった世帯の周りの住宅地等を調査しますので、ご協力をお

願います。

なお、10月1日に実施されました「住宅・土地統計調査」にご協力いただいたご家庭に

対しては、本調査のお願いには伺いませんのであらかじめご承知おきください。

▼問い合わせ 役場建設水道課管理用地係（☎85-6139）または県庁建築住宅課（☎023-630-2154）

不動産を競売します

▼物件 米沢市ほかの宅地、建物、農地、原野など約30件

▼物件明細書閲覧期間と場所 11月26日（水）まで山形地方裁判所米沢支部

▼入札期間 11月17日（月）～26日（水）午後5時

▼入札場所 山形地方裁判所米沢支部（郵送可）

▼開札日時 12月3日（水）午前10時

▼問い合わせ 山形地方裁判所米沢支部（☎0238-2212165）

ふなと奨学ローン

人材育成と県内就職促進のための教育ローンです。就学

こぐわ保育園、ひがしね保育園の通園バス運転手を募集します

▼募集主 こぐわ保育園通園バス運行委員会委員長 相模敏浩

▼募集人数 こぐわ保育園1人、ひがしね保育園1人

▼資格 大型免許を有する白鷹町内在住のかたで、平成16年4月1日現在満55歳以下のかた（昭和23年4月2日以降にお生まれになったかた）

▼業務内容 保育所に通園するおおむね3歳以上の児童を保育園のマイクロバスを使用し安全に送迎する。

その他、園行事等での送迎が年間数回ある。

▼勤務時間 車両点検を含めて、1日約2時間30分

こぐわ保育園		ひがしね保育園	
冬	夏	冬	夏
7時45分	7時45分	8時	8時
15時45分	15時45分	15時30分	16時

※冬期間は11月より3月まで、夏期間はそれ以外

▼賃金 月額 8万1000円

▼採用 賞与 6カ月につき2万5000円

11月末に募集をしめきり、各運営委員会で面接等を行い決定する。雇用開始は、平成16年4月から平成17年3月までとし、満60歳を迎えて最初の3月31日まで再契約ができる。

▼募集しめきり 11月28日（金）

▼応募方法 履歴書（様式任意）、免許証の写しを添付し、直接保育園にお申し込みください。

▼勤務開始 平成16年4月1日より

▼申込・問い合わせ こぐわ保育園（☎85-5409 担当…関）ひがしね保育園（☎85-5218 担当…梅津）

健康福祉課からのお知らせ

所得税及び地方税の「障害者控除」及び「特別障害者控除」対象者への認定書の発行について

町では、ご本人またはご家族の申請に基づき、「障害者」または「特別障害者」に準ずる者として認定書を発行します。この認定書を年末調整や確定申告等の際提出することにより、障害者控除等を受けることができますので、必要なたは申請をしてください。なお、認定書の交付を受けることができるかたなどについては、次のとおりです。

○認定書の交付を受けることができるかた

昭和14年1月1日以前に生まれたかたで、平成15年1月1日現在要介護認定を受けているかた及び同年12月31日までに要介護認定を受けたかたで、障害程度が一定以上のかた（要支援の認定を受けたかたは該当しません）

※認定基準等の詳細については、事前にお問合せください。
 ※これに該当するかたでも、身体障害者手帳等により控除を受けることができるかたや、この控除を受ける必要がない場合は、申請する必要はありません。

○認定書の交付申請受付期間

11月17日(月) から11月28日(金)

午前8時30分から午後5時まで

(17日と25日は午後7時まで)

※申請の際には印鑑が必要です。

※受付期間以降に認定を受けたかたについては、随時受け付けます。

○認定書の有効期間

平成15年の所得税、町・県民税の申告にのみ使用できます。

○申請・お問い合わせ窓口

健康福祉課介護保険係 (☎86-0213)

後に県内に就職した場合は、山形県勤労者育成教育基金協会から年1・5%の利子補給(300万円まで)が受けられます。実質金利は1・5〜1・7%になります。

▼対象 高校、短大、大学、各種専門学校に入学または在学するかたの保護者(父母どちらかが、企業や商店などにお勤めのかた)

▼融資限度額 就学者1人500万円、2人以上最高1000万円

▼利率 年利3・0〜3・2%(保証料込、固定金利)

▼融資期間 15年以内(就学期間は元金返済の据え置きができます)

■問い合わせ 東北労働金庫 長井支店 (☎84-11100)

朝鮮半島・台湾出身の旧軍人・軍属等であったかたとその遺族の皆さんへ

先の大戦において、旧日本軍の軍人・軍属等として戦死されたかたや死亡された重度

戦傷病者のご遺族の皆さんに弔慰金(260万円)が、重度戦傷病者のかたに見舞金(400万円)がそれぞれ支給されています。

請求期限は、平成16年3月31日までです。期限内に請求しないと弔慰金等が支給されませんので、十分注意してください。

■問い合わせ 健康福祉課福祉係 (☎86-0111) または健康福祉企画課 (☎023-63012242)

11・12月のパソコン講習会

《3日間コース》

講座名	期 日			時間	内 容
パソコン基本と はがき作成	12月12日 (金)	12月13日 (土)	12月14日 (日)	午前10時 ～ 午後5時	電源の入れ方から文字入力などのパソコンの基本操作を勉強します。市販体験版ソフトを使い年賀状を作成してみましょう。
仕事に役立つ 簡単エクセル	12月20日 (土)	12月21日 (日)	12月22日 (月)	午前10時 ～ 午後5時	エクセル(表計算)の基本操作を勉強します。基本をおさえれば、いろんな「表」がつかれます。

《5日間コース》

講座名	期 日			時間	内 容
デジタルカメラ入門	11月30日 (日)	12月1日 (月)	12月3日 (水)	午後6時 ～ 午後9時 (11/30のみ 午前10時～ 午後5時)	撮影の基本とパソコンへの取り込み、画像管理・画像編集を勉強し、デジカメを活用しましょう。
	12月5日 (金)	12月6日 (土)			

▼対象 20歳から64歳(求職者のかたを優先させていただきます)

▼定員 20人

▼受講料 無料(テキスト代は実費)

▼会場・問い合わせ 白鷹町総合情報センター (☎86-0151)

戸籍の窓

●9月23日▶10月22日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
丸川 康博	横田尻市
(高橋 靖子	南陽市
(新野 辰広	高玉
(船山 まさ子	高玉
(大木 正博	高玉
(高石 かおり	高玉
(澤田 健児	高玉
(中山 典子	高玉

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
深山	羽田 英樹	たい 泰樹
萩野	梅津 雄め	こう 希向
山口	大瀧 信美	りゅう 太竜
荒砥甲	新野 亮世	る 月
鮎貝	小松 敏由	たけ 文

おくやみ

住所	氏名	年齢
高玉	高橋 久夫	65
畔藤	齋藤 徳雄	70
荒砥甲	安藤 ツギ	104
高岡	須貝 昭一	69
針生	奥山 静子	76
箕和田	原田 吉栄	86
荒砥甲	日下部 文一	53
鮎貝	小松 いね	91
佐野原	竹田 吉兵衛	81
山口	菅 兵衛	91
中山	大滝 唯忠	74
荒砥甲	加藤 みの	79
荒砥甲	笠原 吉郎	92
荒砥乙	岩崎 さだ	81
荒砥乙	高橋 新助	70
荒砥甲	布施 施つ	85
鮎貝	加藤 ツネヨ	80
広野	新野 さき	93
荒砥甲	高橋 謙二	60
高岡	小口 多江	87
滝野	小関 徳松	89
横田尻	鈴木 徳	81

先日、本町のソフト小村への企業立地（誘致）について協議するため、広島市に本社のあるC企業に出張した。本町では「個性ある地域情報産業をつくる白鷹ソフト小村条例」を制定しているが、これは全国初の条例である。今、地方の産業をどう再生するか、雇用、所得の確保をどうするかが、厳しい地方経済情勢のもと解決の糸口がなかなか見えず、その対策が問われている。既存企業（産業）の発展の施策とともに、新しい地域産業の創出が必要となる。情報産業については、都市に集中しており、そのひずみにより地方での情報産業の発展が進まない。都市圏企業との連携を深め、都市圏企業の町への進出、また、町への新たな起業家の進出を図り、地域密着型情報産業を創出するとともに、人材

の育成・定着、そして雇用と所得の場の確保に結びつけ、結果として町の振興を図ろうとするものである。自宅を出たのは、早朝6時40分。車で仙台に向かった。山形市から高速道路で仙台空港まで

町長随想 ③2

「時間距離を考える」

1時間、仙台空港発9時15分の便で広島空港に11時到着。12時から、午後いっぱい企業のかたがたと経営の方針や内容、白鷹の状況などについて意見交換、協議を行った。そして、午後7時の広島空港発仙台行き便に

乗り、来るときの逆コースで自宅には午後10時前に到着した。整理してみると、白鷹から無理のかからない時間で広島市に着き、午後いっぱい広島で用務を終了し、それほど無理でない行程で自宅に着いたことになる。人びとの活動が拡大されていることについてあらためての発見であった。これは、わが国における道路網、とりわけ高速道路の整備、飛行空路の拡大、さらには新幹線整備の結果である。しかし、本県におけるこれらの整備は、全国の中において極めて遅れている。置賜に関するものだけでも、栗子、新潟、山形など必要不可欠なものでさえ、いづれも計画はされているが整備速度は遅い。都市と農村が共生していけるようにしていかなければ、日本の発展はないだろう。個性ある地域づくり、地域間連携の時間短縮、人的・経済的交流の拡大のためにも、課題をクリアーし、高速交通網の早期整備を切に望みたい。

橋本光記

▼先日、ある取材で保育園児たちの写真を撮っていたところ、ある園児が「おじちゃん、おれの写真とってー」。園児たちから見れば「おじちゃん」なのかとシヨック…。広報担当になりたてのころは「おにいちゃん」と言われたのにも思いつつシヨックをきる。▼子どもたちの笑顔は最高のシヤッターチャンス。無邪気な笑顔についていシヤッターをきる回数も多くなります。▼最近、毎日のように幼児虐待のニュースが流れます。子どもたちの笑顔を守るのは大人の責任。大人、親というものを改めて考えさせられます。

(つとむ)



広報しらたかは再生紙を使用しています。